

後発医薬品使用の推進について

当院では、厚生労働省による後発医薬品推進の方針に従い、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に使用しております。

●当院は後発医薬品使用体制加算の届出を行っている保険医療機関です

当院の薬剤部門が後発医薬品の品質、安全性、安定供給体制等の情報を収集・評価し、その結果を踏まえて後発医薬品の使用を決定する体制が整備された病院として後発医薬品使用体制加算に係る届出を行っております。

●医薬品の供給不足時の対応について

医薬品の流通状況により、使用中の医薬品を継続して使用することが困難となる場合がございます。

そのような場合には、他の医薬品への変更や治療計画の見直しなどを行う場合がございます。

処方薬や治療計画の変更が必要となる際には、患者様またはご家族様にご説明をさせていただきます。

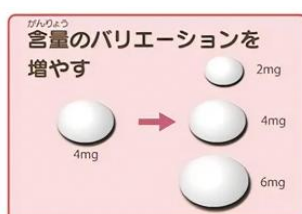
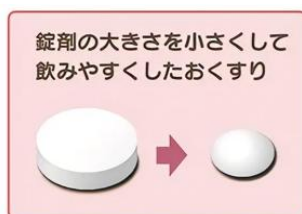
ご不明な点がございましたら薬剤科窓口にてご相談ください。

*後発医薬品（ジェネリック）とは

先発医薬品と同じ有効成分を使っており、品質、効き目、安全性が同等なおくすりです。

ジェネリック医薬品には、患者さんに優しい製剤工夫がされているおくすりもあります。

（例）



提供：日本ジェネリック製薬協会

2024年7月1日
東所沢病院 院長